

平成24年 教育委員会第3回定例会 会議録

日時 平成24年2月27日(月) 午後3時00分～午後4時13分
場所 教育委員会室

議事日程

第1 議案

【指導課】

(1) 『議案第5号』人事案件 【秘密会】

第2 協議

【子ども総務課】

(1) 平成23年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(案)

【図書・文化資源担当課】

(1) 千代田区指定文化財の指定

第3 報告

【子ども総務課】

(1) 平成24年 第1回区議会定例会報告

(2) 平成23年度 各学校・園 卒業(園)式出席者名簿(案)

【子ども支援課】

(1) 保育園・こども園 平成24年4月入園審査結果(一次・速報)

【児童・家庭支援センター】

(1) 平成24年度 学童クラブ学年別申込状況(調整結果)

第4 その他

【学務課】

(1) インフルエンザ

出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育委員	近藤 明義
教育長	山崎 芳明

出席職員 (9名)

子ども・教育部長	高山 三郎
次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎

子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	坂 光司
図書・文化資源担当課長	前田 康行

欠席職員 (1名)

参事(子ども健康担当)	清古 愛弓
-------------	-------

書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | 開会に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可するということにしておりますので、ご了承をいただきたいと思います。

それでは、ただいまから、平成24年教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日、清古参事は欠席でございます。

今回の署名委員は、古川委員にお願いをいたします。

本日の議事日程につきましては、お配りしてあるとおりでございますけれども、第1の議案、「議案第5号」人事案件につきましては、個人情報が含まれているため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書きの規定に基づきまして、非公開といたしたいと思いますので、その可否につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。お願いします。

(賛成者挙手)

市川委員長 | 全員賛成でございますので、非公開にいたしたいと思います。

この件につきましては、非公開ということになりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席していただいて行いたいと思いますので、よろしくをお願いをいたします。

日程第2 協議

子ども総務課

- (1) 平成23年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(案)

図書・文化資源担当課

- (1) 千代田区指定文化財の指定

市川委員長 | それでは、ただいま申し上げたとおりでございますので、日程の第2、

協議から入ることにいたしたいと思います。

初めに、平成23年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、子ども総務課長から説明してください。

それでは、前回の定例会に引き続きまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）についてご説明申し上げます。また、本日の資料は、次回の定例会におきまして、議案として提出する予定でございます。議案の体裁でつくらせていただきました。かいつまんでご説明申し上げます。

1ページ、2ページに、今回の点検・評価についての冒頭言ですね。その中で下線が引いてあるかと思いますが、これは本年度の点検・評価の対象の事業について、考え方、また評価方法について紹介したものでございます。3ページ目が、対象事業の一覧でございます。

1枚お開きください。どういう構成になっているかと申しますと、各事業、4ページ立てになっております。例えば、4ページ、5ページ、これは、ファミリー・サポート・センター事業の事業概要ですとか成果ですとかコストを、両開きでござんいただくような形式。そして、おめくりいただきますと、左手に「教育委員会としての評価」、そして「今後の計画・方向性」について書き、この4ページで1セットという形で、10項目述べたところでございます。

ずっとおめくりいただきまして、この10件の点検・評価の後に、44ページをお開きください。有識者委員の意見、3名の有識者委員の方から、それぞれご意見をちょうだいしているところでございます。44ページから47ページにかけて、それぞれの意見、そのまま記載したものでございます。

もう1枚お開きください。そして、48、49ページ、こちらに「有識者からの意見に対する教育委員会としてのまとめ」ということで、前回の教育委員会定例会でもいろいろとご意見をちょうだいいたしました。それを踏まえまして、さらに加筆したところがございますので、その部分、箇所についてご説明申し上げます。

48ページの中段の下ですか、「個に応じた指導の」云々の下のところの次のパラグラフの「また」以降です。「また、0歳から18歳までの子どもに関する施策を一元的に実施している本区では、子どもの療育事業を子育て支援の枠組みの中で位置づけ、個別支援が必要な児童への専門的指導や保護者の子育て支援を行う「子ども発達センター」を来年度新設する。」。こういった、次年度の取り組みについてご紹介したところでございます。

目を右に転じていただきまして、49ページをござんください。そして、前回の会議でも、学校の特色についていろいろとご意見を寄せられたところでございます。一言で言ってしまうと、学校の特色というのは一朝一夕に形成されるものではないということをお踏まえの上で、あえて「特色づくり」ということについて取り組んでいたというふうに、半ば言い訳めいておりますけれども、そういった部分について付記させていただきまして、まとめを

させていただきました。この件について、また、本日も協議いただければと思います。

50ページ以降は参考資料で、共育マスタープランについて、それから有識者会議の履歴、それから、点検・評価実施要綱、こういった構成で、次回の定例会では議案として提出する予定でございます。

説明は以上でございます。

市川委員長

中身につきましては、いろいろと、これまでも報告を聞いたり、事柄によっては議論してまいりましたんですが、今日は最後ということになるのかな。

子ども総務課長

はい。

市川委員長

ということでございますので、何かご意見があればお願いをしたいと思います。

古川委員

前回、特色ある教育、特色ある中学校づくりについて、有識者からの評価に対する教育委員会のまとめということから、少しずつれたことをくどくどと申し上げてしまったと思っております。私は、区の中学校の出身でして、現在は、保護者の立場で千代田の中学校に注目しているので、いろんな思いが込み上げてきてしまいました。前回の協議で、学校の特色について、委員の皆様からいろいろご意見を伺いまして、勉強させていただきました。そのときのお話が、今回提示されたまとめの中にとってもわかりやすく追記されていて、前回の協議の内容を、自分が申し上げたことも踏まえて、すっきりとして読ませていただきました。ありがとうございます。

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。

特色ある教育というのは、「本区では」と、そういうふうになっているんだけど、やっぱり明石先生も、この文面を見ても、個別個別の、一つ一つの事業についてコメントされているような感が深いですね。ですから、学校の特色、例えば「麹町中学あるいは神田一橋中学の特色」と、こういうふうに言われた場合の特色とは、若干というか、かなり違っている。最後のほうに、教育委員会のコメントとして「本区では」というふうに書いてあるけれども、やっぱりちょっと、そこら辺を考えて、今回はそういうことでコメントをいただいている関係もあるんで、やむを得ない部分はあるんだけど、やっぱり一朝一夕になりませんと言っているが、いろいろと特色があって、それは教育委員も関与したらどうかみたいな話もあるわけなんで、もう一度、来年度ぐらいには、事業なら事業という、特色をつくるための事業なら事業というふうにきちっとしたほうがいいんじゃないかなというような気がいたします。

この「特色ある学校」という考え方については、近藤委員が、この間、前回でしたっけ、前々回でしたっけ、考え方を述べられたわけですけども、そんなことでよろしいでしょうかね、今年度に限って言えば。

近藤委員

はい。特に、今申し上げるつもりもなかったんですが。

前回、意見として述べさせていただいた考え方を含んだ形で表現していた

だいているので、私自身はこの表現で大変満足をして読ませていただきました。

私が申し上げた学校の特色の考え方というのは、私の個人的な考えではなくて、ここ一連の教育改革の中で、文部科学省がとらえている学校の特色の考え方という意味で申し上げたんですけどね。この表現の仕方の良いんだなと思います。

市川委員長

まあ、そんなことですので、明石先生が誤解をされているとは決して申しませんが、やはりちょっと、言葉を並べていくと、どうもちょっと、しっくりしないなという部分が出てくるのかもしれませんがね。

我々が実際に見学した、例の三味線ですか、あれは小学校の特色ある授業ではあるんですよね、特色を何とかしてつくろうとする授業ではあるんだけど、あれがあの学校の特色であると、特色ある教育をしているということであるとすると、それはそうなのかなということで、なってしまうんでね。やっぱりその辺、きちんと事務局としては、だれから聞かれてもはっきりできるようにしたほうがいいと。

それはそうだけれども、というような、ここに書いてある、最後のほうのコメントというのは、やっぱり、それはそうだけど、といいながら、何でそれじゃ、そういうふうにしらないの、ということになるわけでしてね。しつこいようだけれども、来年度以降もう一度考えてみることにしましょう。

ということで、本件につきましてはよろしゅうございますか。

近藤委員

今の部分は、前回の議論の中で、委員長が最後に全体をまとめるような形でおっしゃったことですが、学校の特色と、学校が実際に教育活動として取り組んでいる特色という授業じゃなくて事業的なものですが、私ども教育委員会が認識を別にして対応していく必要があるんじゃないでしょうか。

市川委員長

よろしゅうございますか。

それじゃ、そういうことで。意見はほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、これを、本件につきましては、次回、議題として出すわけですね。

子ども総務課長

はい。

市川委員長

議案として出す場合には、特に今回はこのままで出していただくことにして。1年間かけて、もう少し認識を改めて、事業のほうは、名称が変わることは一向に差し支えないわけですからね、どういう名称であれ、「事業」という言葉をはっきり使ってもよろしいかと思いたすけれども、ということにしたいと思いたす。

ごちゃごちゃ申しましたけども、次回の教育委員会で議案として提出してもらって、決定することにしたいと思いたす。

それでは、次に移りたいと思いたす。

千代田区指定文化財の指定について、図書・文化資源担当課長から説明してください。

千代田区指定文化財の指定につきまして、本日はご協議をお願いします。
1月30日に開催されました千代田区文化財保護審議会におきまして、2件の物件について、平成24年度千代田区指定文化財として新たに指定することが適当であるとの答申を受けました。そこで、本日はこの2件の新規指定候補物件につきまして、ご協議をお願いする次第であります。

なお、次回の教育委員会におきまして、改めて議案として提出させていただきます。

この2件は、まず1件目は、震災記念の碑でございます。もう1件は、井澤彌總兵衛墓碑でございます。

資料1ページをおめくりください。まず、震災記念の碑でございます。

年代は大正13年、1924年9月1日に建造されたものでございます。所在地は、千代田区神田駿河台三丁目2番地、ちょうど本郷通り沿いの総評会館のわきになります。千代田線新御茶ノ水駅と都営新宿線小川町駅の出口付近にあります。所有者は千代田区でございます。

この震災記念の碑につきましては、この地に焼け残った東京商工学校、現在の埼玉工業大学に当たりますが、この校舎内にて罹災した方々が、避難生活をしまして、避難生活をした地域の住民の方々が、このことを後世に伝えるために、震災から1周年に当たる大正13年9月1日に石碑をつくったものでございます。

この銘文によりますと、避難場所として、この東京商工学校の中に居住したり、またここで配給を受けるなど、さまざまな恩恵を受けることができたということで、この謝恩の碑を建立するとなっております。

指定理由でございます。関東大震災は、区民のみならず都民にとっても忘れがたい災害ですが、しかしながら、その痕跡はほとんど残っておりませんが、ほとんどのものが残っていない状態であります。

本件の震災記念の碑につきましては、罹災しました住民の方々の手により建立された記念碑でありまして、また旧東京商工学校が行った地域貢献に対する住民の謝意と、災害時における地域の協力体制の大切さを後世に伝えることを目的として建てられたものであり、関東大震災の記憶を伝える非常に貴重な資料であるとして、有形文化財として指定するものでございます。

裏面をごらんください。井澤彌總兵衛墓碑でございます。

年代は、天明7年、1787年の5月に建立されたものでございます。所在地は心法寺でございます。所有者は、井澤武二さんと宗教法人心法寺でございます。

この墓碑につきましては、銘文によりますと、天明7年、1787年5月に建てられまして、初代の井澤彌總兵衛為永及びその妻を合葬したものでございます。天明7年は、井澤彌總兵衛没後49年目にあたるため、50年遠忌として新たに建てられたものでございます。基本的にはこれは整理墓でございます。下にはお骨が埋まっているというものではないとお伺いしています。

井澤彌總兵衛につきましては、そもそも紀州藩に仕えていた武士ですが、藩主徳川吉宗が将軍に就任するときに、旗本として江戸に召し出されました。紀州時代には土木工事にかかわっており、それを買われて、旗本に取り立てられたんですが、旗本となって、普請役として新田開発や用水の開削や河川改修事業等を行ってきました。特に、埼玉県で利根川を取水する見沼代用水の開削を行いまして、埼玉から東京足立区とか、さいたま市の方面にかけての新田開発に貢献した人物として、この周辺地域ではさまざまな顕彰が行われております。

指定理由でございます。この井澤彌總兵衛墓碑につきましては、心法寺を菩提寺とする旗本の井澤家の初代当主、井澤彌總兵衛為永の墓碑でありまして、この為永は、江戸時代の土木技術者として著名な人物であり、彼の手がけた見沼代用水周辺では、多数の顕彰施設が設けられています。本件墓碑は、五代目当主が、初代為永の50年忌を記念して建立したものであり、歴史的に著名な人物にかかわる墓碑として、非常に貴重なものであるとして指定をするものでございます。

なお、現在64件の指定物件がありますので、この2件を加えますと、全部で66件の区指定文化財となります。

説明は以上です。

市川委員長

説明は終わりましたが、何かご質問等あれば、どうぞお願いします。

よろしゅうございますか。ちょっと、参考までに伺いたいんだけど、「有形文化財（歴史資料）」となっているんだけどね、これは、例えば何年ぐらいとかと、そういう規定はないんですか。

図書・文化資源担当課長

そういう規定はありません。基本的には、土から掘り出されたものが考古資料で、生活用具とかに関するものは民俗資料と分けてありまして、それ以外のものは歴史資料ということに分類しておりますので、歴史資料というのは、年代に随分幅があり、資料の種別という意味になります。

市川委員長

ああ。その他資料みたいな感じですか。

図書・文化資源担当課長

その他資料という、そうです、民俗資料と考古資料以外のものは、全て歴史資料という位置づけとなります。

市川委員長

そうですか。それは、古いのは 僕が聞いたかったのは、何年ぐらい前からとか、そういうことはないんですか。

図書・文化資源担当課長

そういう決まりはないです。歴史的に価値があるものという意味ですので、歴史的が100年か、200年か、50年たったらどうかという、そこまでの規定はございません。

市川委員長

なるほどね。

例えば民俗資料だったかな、風俗資料だったかな、甘酒屋さんのものがありましたね。

図書・文化資源担当課長

はい、天野屋の。

市川委員長

あれなんか、やっぱり、物として、後々、こういう物で昔は甘酒を醸していたんだよというようなことがわかるんで、それだけにわかるんだけどね。

図書・文化資源担当課長

例えば震災記念の碑というのは、まあ、これはどこにでもあるんじゃないかというような気がするんだけど、そんなことはないんですか。どこにでもあるというのは言い過ぎかもしれないけど。

関東大震災を理由として建てられたもの、その名残というか、そういうものはなかなか数が残ってなくて少ないというもので、区内においてはこれが貴重なものだと今回判断いたしました。今まで3件、都と区が合わせて3件指定しているんですけども、震災関係で残る、最後の1つということで指定することにいたしました。

市川委員長

いや、文句をつけるというんじゃないくて、参考までに聞きたかったんですよ。ありがとうございました。

ほかにいかがですか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、これも議案として出すわけですかね、次回。

図書・文化資源担当課長

はい。そうです。

市川委員長

そうですか。議案として提出されて、そして決定すると、こういう手続になるようでございます。次回、議案として提出してください。

日程第3 報告

子ども総務課

(1) 平成24年 第1回区議会定例会報告

(2) 平成23年度 各学校・園 卒業(園)式出席者名簿(案)

子ども支援課

(1) 保育園・こども園 平成24年4月入園審査結果(一次・速報)

児童・家庭支援センター

(1) 平成24年度 学童クラブ学年別申込状況(調整結果)

市川委員長

それでは、協議につきましては以上でございます、次、日程第3の報告に移りたいと思います。

初めに、子ども総務課長から2件ありますね。じゃあ、1件ずつ、これはお願いしましょうかね。

子ども総務課長

それでは、まず区議会の定例会関係の報告を申し上げますが、お手元の資料、3点ございます。1つは区長の招集挨拶、そしてA4横になっておりますが、「発言通告書(総括表)」という横のもの、そして、第1回定例会教育委員会関係質問という、これはA4縦で綴じてあるものです。この3点でございます。

まず、招集挨拶につきまして、事項の紹介というところもありますが、簡単にご紹介させていただきます。

資料が2分の1に縮小しております、大変見づらい点があるかもしれませんが、ご容赦願います。

1枚おめくりください。4ページをごらんいただければと思います。

ここは区長の区政運営の方針について述べております。未来志向の区政運営を標榜しているということ、区長は申し上げます。

そして、もう1枚、2枚おめくりいただきまして、10ページをお開きください。

10ページに、この未来志向の具体的施策についての取り組みについて、5点ほど述べておるところでございます。

1つが就学前の子どもの施策、2つ目が保育園の待機児童ゼロ対策、3点目が学童保育について、4点目が中等教育学校の創設、5点目が次世代育成手当の創設と0から18歳までの医療費の無料化、こういったことに具体的に取り組んだというふうに述べたところでございます。

さらにおめくりいただきまして、18ページをごらんください。

18ページには、新年度、平成24年度に取り組む主な施策について記載したものがございまして、2件ございます。

1つは発達支援・特別支援教育の推進ということについて、るる記載してございます。そして、2点目は、幼稚園と保育園のあり方について記載してあります。こちらは23ページまで。

この部分が、子ども・教育部といえますか、教育委員会に係る招集挨拶の中身でございます。

内容に触れませんが、大変恐縮でございますが、以上、事項の紹介にとどめさせていただきました。

続きまして、今定例会、先週の23日、24日と2日間にわたってありました。代表質問で1件、一般質問で6件の質問がございました。

代表質問では、共産党の木村議員から、教育と子育てについてといったことでのお尋ねがありました。

それでは、横表ではなくて、縦表で、ページを繰りながら説明をまいります。

まず、木村議員の質問でございます。子育てと教育と書いてありますが、具体的には、就学援助の拡充、そして私費会計から公費負担への転換はどうかといった質問でございました。本区は、就学援助については、他区に比べて非常に手厚くやっているということについてご説明申し上げました。また、私費負担については、これは受益者負担の原則から、今後とも続けていくと、そういったことについてご理解いただきたいという答弁を申し上げました。

そして、学力調査の意義、目的についてのお尋ねがありましたが、これは申すまでもなく、子どもの学力の実態を把握し、教育施策の立案に役立てることを目的として実施しており、区としてはさらにきめ細かく、各学校ごとの課題を踏まえた指導改善プランのためにつくっておるんだという、そういった答弁をしたところでございます。

また、保育士の定数について、見直しの考えはあるかということについてのご質問については、現在の配置基準85名を動かす予定はないと。加えて、

保育士の年次有給休暇の取得状況が非常に低いのではないかという、そういったご質問がありました。3年間をとらえてみますと、少しずつではありますが、年休を取得しやすくなるような形で努力しているといった、そういった答弁をしたところでございます。

続きまして、一般質問でございます。

飯島和子議員からは、乳幼児の施設整備についていろいろとご質問をいただきました。就学前保育・教育をどのようにとらえるか、「こども園」の検証、「新しいタイプの幼保一体施設」、将来を見据えた「質のよい」施設計画整備をという点につきまして、これは区長、担当部長に分けて、答弁したところでございまして、区長からは、こども園の設置目的の件について、るるご説明申し上げました。そして、そうした中で、こども園についてもさまざまな課題があるといった、課題認識を持っているといった答弁をしました。

また、保育に関しては、さまざまな保護者のニーズは、多様化しているところがあり、来年度から、例えば保育ママさんといった取り組みについてもやっていくんだといった、そういった答弁をしたところでございます。

そして、次世代育成担当部長からは、就学前教育について、こども園の検証についてですが、ポイントは、保育士と幼稚園教諭について、なかなか連携が不十分ではないかといったご指摘がありました。そこにつきましては、そういうことのないように、相互共通の理解を図るために、幼稚園、保育園、小学校の合同研修会を実施しながら、共通認識を持つような努力をしているというようなことをお伝えしております。

また、こども園について、こども園のある地域にも認可保育園が必要ではないかといったご質問がございました。本区におきましては、幼稚園、保育園、こども園を地域にバランスよく配置しており、麴町と神田地区にそれぞれこども園を配置し、さらにこども園のある地域に、加えて認可保育所を設置する考えはないということをお伝えしたところでございます。

また、幼保一体施設の幼稚園と保育所の連携について、これはまさに昌平幼稚園が、新たに民間の保育園を付属させて4月から開設されるわけでございます。そういったところの連携はどうなっているかということについてのお尋ねでありましたが、ここは昌平幼稚園、小学校併設施設であります、そういったメリットを生かしながら、各種学校行事等を合同実施し、幼稚園と保育園の連携、交流を十分に図っていく、そういった答弁をしたところでございます。

そして、5ページの最上段をごらんください。「乳幼児の教育指針と、今後の認可保育所設置計画の策定」とありますが、これはこちらに記載してございますが、認可・認証という認可形態の別や、公立・私立といった設置形態の別にかかわらず、小学校に入学する前までに子どもたちに身につけてもらいたい内容や乳幼児施設間の対応や、子どもたちのことについては、就学前の子どものための教育・保育プログラム、これを現在策定中であるとい

うことをお伝え申し上げ、千代田区にいらっしゃるお子さんは、どういう施設にいらしゃっても、小学校へ上がるときには一定程度の教育、保育をする体制を整えると、そういったことと、これは当委員会でも重ねてお伝えしております。また、麹町地域においては、平成27年度に約200名を超える保育供給量が不足するという点についてもあわせてお伝えし、喫緊にこの地区に認可保育所の設置の必要性について説明したところでございます。

続きまして、寺沢議員からは、子どもに防災ヘルメットの整備をということについてのお尋ねでございました。

子ども・教育部長の答弁は、基本的には防災頭巾で今対応しているが、事情によっては、少しずつではありますがヘルメットへ移行していくことについても検討していくという答弁をしました。

6ページをお開きください。

さらに、24年度から学校に配備いたします防災備蓄物資の中で、ヘルメットとすべきではとの質問でございました。防災用品は、各学校の要望に応じた形での整備をいたします。その中で、ヘルメットを整備する学校、しない学校ありますが、そこは学校の必要に応じた形での整備をしていくという、そういった答弁。そして、現在、配備されておりません中学校・中等教育学校におきましては、今後、生徒が防災の要員となる可能性もありますので、今後は優先的にヘルメット配備ということについても検討してまいりたいと、そういった答弁をしたところでございます。

続きまして、松本議員からは、教育に携わる職員についてのお尋ねがございました。

保育園、幼稚園、小、中、中等の職員採用状況の現況について。専任教員でない職員の比率、そして今後の教職員の構成の方向性についてのご質問でございました。

子ども・教育部長からは、教職員の採用状況について、本区で独自に採用しておる常勤職員は、保育士と特別区教育委員会が選考する幼稚園教員となっておるということ、常勤職員と非常勤職員の比率は、おおむね9対1であるとお伝え申し上げました。

そして、幼稚園の教員配置でございますが、幼稚園の学級編制につきましては、全学年とも、国基準でいきますと、35名の国基準がありますが、本区におきまして、きめ細かな保育を充実していくため、3歳児、4歳児、5歳児と、それぞれ区基準を定めまして、教員を配置しているところでございます。

そういった中で、幼稚園すべてにおいて、非常勤講師が学級担任となるといった状況はあるということはお答え申し上げました。ただ、この非常勤講師の方々が、担任業務を担えるように、常勤の学級担任と遜色のない指導ができるような勤務条件を整備しておるところでございます。ただ、今後としましては、幼稚園教諭の担う役割は非常に多うございますので、将来的には、職員体制については、さらに前向きに検討していくと、そういった旨の

答弁をしたところでございます。

続きまして、岩佐りょう子議員からは、セクシャルマイノリティ（性的少数者）について、教育現場における対応についてのお尋ねがありました。

部長の答弁は、セクシャルマイノリティに限らず、差別意識の解消というのは、人権教育を推進していく中で十分やっているんだという答弁。そして、個別具体的な質問がありました。同様に、学校では多様な子どもの実態や個別の状況に応じた対応をしながら、そういったことのないよう、セクシャルマイノリティについても十分な対応をまいりますと、そういった答弁を申し上げました。

続きまして、永田壮一議員からは、武道必修化について。武道教育必修化について本区の方針を問うということでした。

こちらは、教育長が答弁申し上げましたが、この武道教育の意義についてご説明申し上げまして、教育委員会としてのまとめになりますが、武道必修化の趣旨を生かされるよう、より一層の安全対策を講じながら、各学校の指導に努めてまいりますと、そういった答弁をしたところでございます。

最後に、うさみ議員から、一般質問になりますが、「保育転入」は待機児童発生の原因かというのが区長招集挨拶にあったのだがどういうことなのか、という質問でありました。

こちらにつきましては、次世代担当部長がお答えしました。保育転入の状況というのは、人口推計をしながらやっておったんですが、さらに社会的増加があって、予想を上回る保育転入が起こるような事態が生じた。これはなぜかということ、千代田区の、本区の子育て施策が充実しているということで、社会的転入が予想を上回ってきってしまったんだということについて、ご説明申し上げました。

大変駆け足の説明でございましたけども、以上のやりとりが本会議でのやりとりでした。

以上です。

市川委員長

議会の報告でしたけれども、何かご質問等ありますか。

このセクシャルマイノリティというのは、どういう子どもたちを言うんですか。

子ども・教育部長

中心は性同一障害の男の子を、埼玉県では女の子として取り扱うというふうなことがあって、それを文部科学省が各都道府県あて事務文書により配慮について通知を出している。それは当然、各区とも行っております。

市川委員長

「セクシャルマイノリティ」という言葉は使っているんですか。

子ども・教育部長

いえ、性同一障害です。

市川委員長

ということは、要するに「セクシャルマイノリティ」ということを言っているんじゃないかと、男女差を認めるような教育をしているのか、していないのかと、そういう質問なんですか。

子ども・教育部長

いや、どちらかということ、セクシャルマイノリティのほうの質問ですね。それを授業で行うという趣旨です。区は人権教育全体の中でやっていくべき

と考えています。そこだけ取り出して教育しても子どもが迷うので、人権教育全般の中でバランスよく指導してくださいと。

市川委員長
指導課長

性同一障害のことを言っているんでしょ、本当は。違うんですか。

岩佐議員が、冒頭、英米での調査を参考に紹介されまして、英米では同性愛者が50人に1人いるという調査です。50人に1人ということは、教室に1人いることだという論理展開がございまして、岩佐議員は、同性愛者、それからレズビアンとかゲイとか、それから性同一性障害など、これらを、一緒にまとめてお話しになりました。こちらからは、子どもたちの男らしさ、女らしさを認めながら、違いを認めながらも良さを尊重し合って、人権尊重、差別偏見のない社会をつくっていくんだという人権尊重教育の基調でこうこういうふうに学校教育をしているんですというお話を繰り返し申し上げましたが、ちょっとそこはすれ違いまして、性同一性障害やら同性愛者やら、いろいろな調査結果が出ている。千代田区は子どもたちのそういう手当てを早急にしたほうが良いんじゃないでしょうかという、そういうご提案をいただいております。それを受けて、部長が先ほどお話しいただいたような経過となっています。

市川委員長

わかりづらい質問ですな。現場で話を聞いた人しかわからないよ。

いやあ、変な話をするようですけど、私が現役のときにも、ゲイの青年と研修に行ったんだっけかな、あのときは。宿泊施設で同じお風呂に入って、それが問題になって、というようなことがありましたよね。だから、そういう特殊なことを言っているのかなというふうに今思ったんですけど。どうも聞いてみると、そうじゃないみたいですな、話がね。わかりました。すみません。

子ども総務課長

じゃあ、ほかになければ、もう1件のほうを。

こちらは前回の定例会でも予告したところでございますが、本年度の各学校・園の卒業式、卒園式の出席者、出席をお願いする方々の分担の案についてお示ししたものでございます。

1ページ目には、小学校の卒業式、こちらは3月23日午前10時からでございます。麹町から和泉小学校、それぞれ分担して、教育委員の皆様、事務局の幹部があいさつに行く予定でございます。

幼稚園、こども園の修了式につきましては、3月16日の金曜日、こちら、午前10時から、こちらはいさつはございませんが、それぞれにお出ましいただくお願いをしたいと存じます。

下段が中学校の卒業式でございまして、3月19日の月曜日午前10時から、麹町中学校に市川委員、お出ましをお願いいたします。また、神田一橋中学校には石川区長が行く予定でございます。

それから、神田一橋の通信教育の卒業式ですが、これは3月11日の日曜日午前10時から行いますが、こちらには中川委員のご出席をよろしく願います。

裏面をごらんください。裏面には、九段中等教育学校の卒業式、3月10日

の土曜日を予定しております。こちらは古川委員にご出席お願いいたします。

そして、保育園の卒園式、4園ございますが、中川委員には、西神田保育園の卒園式、ご出席お願いいたします。

私からの報告は以上です。

市川委員長 これはもう、確定しているんですか。

子ども総務課長 案でございます。

市川委員長 では、都合が悪い委員さんは申し出をしてよろしいと、そういうことですね。

子ども総務課長 はい。

市川委員長 ほかに何かございますか。都合が悪いだけじゃなくて、特に私はこの卒業式へぜひ出席してみたいというご希望があれば、特によろしいですか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、次に参りたいと思います。

保育園・こども園の入園審査結果についてですか。お願いします。

子ども支援課長 それでは、お手元の24年4月入園審査結果、速報ということでございます。こちらが区立の4保育園、区立こども園2つでございます。それから、私立の認可保育園と来年度から開設いたします昌平幼保一体施設の認可外保育施設と幼稚園の長時間課程の来年度からの入園結果でございます。

一番下の合計欄の「計」の欄をご参照いただきたいと思います。数字が小さくて申しわけございませんけれども、定員が754名で、4月1日在園の予定者数が767名です。この定員に対して増えておりますのは、こちらの4月1日現在で、2歳児、3歳児に対しまして若干の弾力化を図って、定数を広げたものでございます。

次の右側の太い棒線の横、「75」というのが、今回、内定した方々以外に、入れなかったお子様方という形になります。その横、空欄が、いわゆる待機児童、厚生労働省基準の新基準で、全園、希望しているけれども入れなかったお子さんは、今回はございませんでした。次の17名という方が、「留保」という項目なんです。こちらは認証保育所等の認可外に通いながらなんですけれども、保育施設をお待ちだという方になります。次の「特定園留保」でございます。50ですけれども、こちらは特定の園を希望して、空きがでるまでお待ちになられるといった方です。次の「転所留保」が8名いらっしゃいますけれども、こちらは既に認可に在籍しながら、違う保育所を希望している方ということです。この「転所」につきましては、旧の厚生労働省定義での待機児童、お待ちの方は含まれませんので、現在のところ、67名の方がさらにお待ちだということです。

この資料につきましては、1月31日の締め切りで申し込まれた方々の数字でございます。3月15日締め切りというものもございまして、それが二次審査という形になります。3月になりますと、親御さんの異動等もございまして、そういった場合に、さらに入園のご案内、審査をするといったところ

でございますので、この数字についてはまだ確定しておりません。若干変動することもございますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

市川委員長

説明は終わりましたが、何かご質問等ございますか。

この「特定園留保」というのは、例えば麹町に行きたいからちょっと待ちますと、そういうことですか。

子ども支援課長

そこが、空きが出るまでお待ちいただくということです。

市川委員長

ぜいたくな話ですな。ちょっと考えられないね、ほかの区の状況なんかも考えると。

子ども支援課長

ええ。そうですね。大体、麹町、神田地域で、単独園ではなくて、2園、3園ご希望の方がいらっしゃいます。そういった方が多くおります。

市川委員長

なるほどね。一番近いところに行きたいとかというのは、当然の希望としてあるんだろうけど。そこじゃなかったからちょっと待ちますという、そういう感じなんですよ。

子ども支援課長

はい。

市川委員長

いかがでしょうか。そういうことは、本当は言っちゃいけないんですか。

子ども支援課長

いえ。ご希望でございますので。

市川委員長

ぜいたくという言葉が言い過ぎであれば、それだけゆとりがあるということですよ。実態はどうなんですか。

子ども支援課長

そうですね。親御さんの育休の取得で、まだご自宅でお子さんを保育できるとい、まだ余裕があるといった方がおります。

市川委員長

それは、例えば4月までということですか。

子ども支援課長

4月以降まで育休をおとりになられて、そのままお待ちいただくという方もいらっしゃいます。

市川委員長

なるほどね。これはこども園もあるからなんだろうけど、保育園というのは、保育に欠ける子どもという定義でしょ、入れるというのは。そういうことからすると、ちょっと、私には考えられないことすな。

子ども支援課長

保育園に入れた場合は、すぐに職場のほうに復帰するという親御さんが多くおります。

市川委員長

例えば、うんと遠くの麹町のお子さんを、こっちの岩本町の保育園へ入れたいと、そういうのはないんですよ。

子ども支援課長

全園希望の方もいらっしゃいます。

市川委員長

ああ。勤め先か何かの関係ですか。

子ども支援課長

はい。それで、麹町の方でも入れずに、神田の方面に行かれる方も若干いらっしゃいます。

市川委員長

それは、この特定園留保みたいなに入らないんですか。

子ども支援課長

それがいわゆる待機児童という。全園希望していても入れない場合を、現在「待機児童」とっております。

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございましょうかね。

(「なし」の声あり)

市川委員長
児童・家庭支援センター所長

では、次は、児童・家庭支援センターの課長さんから。お願いします。
平成24年度学童クラブ学年別の申し込み状況についてお知らせいたします。

中ほどに、「クラブ申込合計A」という欄がありまして、右端の数字で637名、こちらの数が学童クラブに申し込んだ方の総人数です。

「定員B」の下に、「弾力定員枠C」というのがありまして、学童クラブでは毎日全員が来るわけではありませんので、弾力的に定員枠を設けておりまして、それが672名。差し引きで35名のまだ余裕があるということで、現時点では、お申し込みいただいている方全員に、決定通知を発送する予定になっております。

説明は以上でございます。

市川委員長

一応、学童クラブについては、入れないという人はないですよということですね。

児童・家庭支援センター所長

希望していたところでない学童クラブのほうに移っていただいている方もいらっしゃるかもしれませんが、基本的には全員が入っているという状況です。

市川委員長

いかがでしょうか。よろしゅうございますかね。

(「なし」の声あり)

日程第4 その他

学務課

(1) インフルエンザ

市川委員長
学務課長

それでは、その他の報告事項ですが、学務課から何かあるんですか。

はい。インフルエンザについてご報告いたします。

インフルエンザにつきましては、東京都の状況として、先週あたりからかなり減少はしているんですが、千代田区におきましては、先週、番町幼稚園で学級閉鎖がありました。今週についてはそういったことはないんですが、まだまだ今後も続いていくということで、園児・児童・生徒の手洗い、うがい等の励行をお願いしているところです。

以上です。

市川委員長

今の報告について何かございますか。よろしゅうございますかね。

(「なし」の声あり)

市川委員長

教育委員さんのほうから何かございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、先ほど日程の最後ということにしました日程第1の議案、議案第5号、人事案件の議事に入りたいと思います。

しばらく、休憩いたします。

休憩 午後4時13分
再開

(以降、秘密会は、人事案件につき、記録せず)
閉会